

令和4年度 第21回 役員会 議事要録

日 時 令和5年2月17日（金）10:00～12:00

場 所 大岡山地区事務局1号館2階会議室 ※ ビデオ会議システムを併用

出席者 〈役員〉 学長，総括理事・副学長，理事・副学長（教育担当），理事・副学長（研究担当），
理事・副学長（財務担当），理事・副学長（事務総括担当）・事務局長，
理事・副学長（法務労政担当）
〈役員以外〉 小倉監事，三矢監事

資 料

1. 2023 年春 桜花鑑賞の実施について
2. 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について
- 3－1. 東京工業大学領域推進体設置要項（案）
- 3－2. 東京工業大学領域推進体について
4. 令和4年度対象職務表彰者一覧（案）
5. 特別教育研究事業の実施について
6. 職員報奨金等規則第3条第2項該当者一覧（令和4年度）

○ 令和4年度第20回役員会議事要録（案）の承認

○ 審議事項

1. 2023 年春 桜花観賞の実施について

佐藤理事・副学長から，資料1に基づき，今年の桜花観賞の実施について説明があり，審議の結果，一部を修正した上で，これを承認した。

2. 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から，資料2に基づき，女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行に伴うハラスメント防止のために講ずべき措置について，法の趣旨が適切に学内規則に反映されるよう対応するため，本規則において所要の改正を行うことについて説明があり，審議の結果，これを承認した。

また，過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

3. 東京工業大学領域推進体の設置について

渡辺理事・副学長から，資料3－1及び資料3－2に基づき，重点分野・戦略分野をはじめ，今後の社会において重要，かつ，本学が推進すべき研究領域を推進するため，領域推進体を設置することに伴い，本設置要項を制定することについて説明があり，審議の結果，こ

れを承認した。

4. 職務表彰対象者の決定について

湊屋理事・副学長から、資料4に基づき、「事務職員に係る職務表彰に関する取扱い」及び「技術職員に係る職務表彰に関する取扱い」に基づく令和4年度の職務表彰候補者について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 特別教育研究事業の実施について

学長から、資料5に基づき、国立大学法人東京工業大学特別教育研究事業に関する規則第2条第1項に基づく事業の実施について説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 報告事項

1. 職員報奨金等規則第3条第2項に基づく一時金の授与について

佐藤理事・副学長から、資料6に基づき、令和3年10月1日～令和4年9月30日までに大学に入金された外部資金、寄附金等により多額な間接経費を獲得し、大学に多大な貢献をした職員へ報奨金を授与することについて報告があった。

○ その他

1. 国際卓越研究大学の申請に向けての意見交換について

佐藤理事・副学長から、国際卓越研究大学への申請に向けて、現在検討中の資料について説明があった後、意見交換が行われた。

2. 次回開催について

学長から、今回は令和5年3月3日（金）10：00から、大岡山地区事務局1号館2階会議室で、ビデオ会議システムを併用して開催する旨、案内があった。

以 上